

# 高病原性鳥インフルエンザ

## 発生予防のポイント

01

### 農場に入る全ての 人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。



周囲にはウイルスがあると認識。  
農場内・家きん舎内には入れない。



02

### 衛生管理区域・家きん舎ごとに 専用の長靴を着用

農場に入るとき、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。



着替え・履き替えの前後で  
交差しないよう境界を明確に。



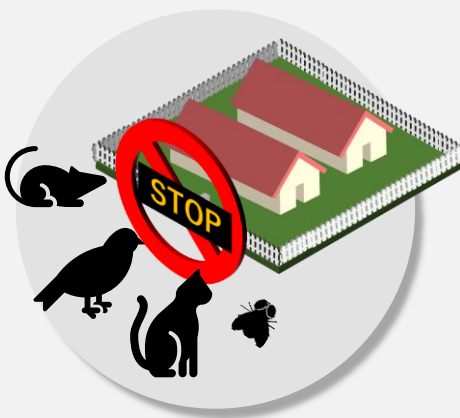
03

### ウイルスを媒介する 野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入気口も注意が必要。



「農場に近寄らせない」  
「農場内に入れない」  
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」



大阪府においても、大阪市内で回収された死亡野鳥で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認されています。  
なお一層の発生予防対策の徹底並びに早期発見・早期通報の徹底をお願いします。